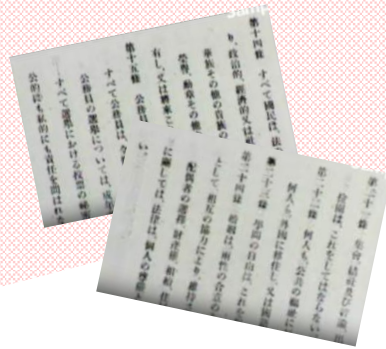


憲法のうそ？ほんと??

☑ 明治憲法では、女性はまったく権利を持たない無能力者だった。
 ☑ 日本国憲法草案に「男女平等」を謳ったのは22歳の女性だった。
 ☑ 日本国憲法はわずか9日間で作成された。

...答えは講座で♪



ドキュメンタリー映画を通して考える

日本国憲法とジェンダー

ベアテ・シロタさん
(当時)



戦後、新しい憲法の草稿がどのように進められたのか、当時の日本の動き、GHQの動きから学習を深めます。

第1部

ドキュメンタリー映画上映(約75分)

「私は男女平等を憲法に書いた」

(映像提供:ドキュメンタリー新社)

1946年にGHQ民政局に所属し、日本国憲法草案を書いたベアテ・シロアさんの足跡をたどります。

第2部

映画解説&講話(約45分)

「日本国憲法とわたしたち」

講師:赤嶺 朝子氏

(赤嶺朝子法律事務所/弁護士)



無料
講座

2026年

8月4日(火)

18:00~20:15

ているる3F 研修室

定員:50名

対象:関心のある方



QRからお申し込み→

第2部講師プロフィール



あかみね あさこ

赤嶺 朝子 氏 (赤嶺朝子法律事務所/弁護士)

那覇高校卒業。2009年に沖縄弁護士会に登録し、沖縄合同法律事務所入所、2023年に赤嶺朝子法律事務所を開所し現在に至る。

沖縄弁護士会では憲法委員会等に所属。大学生の時にベアテ・シロタ・ゴードン著「1945年のクリスマス」を読み日本国憲法24条の制定過程に興奮しました。

参加ご希望の方は、下記の表に必要事項をご記入いただきFAXで送信してください。電話・メールからもお申し込みができます。お申し込み後、3営業日以内に受講に関しての連絡がない場合は、FAX・メールが届いていないことがありますので、お問い合わせください。
*メールの場合、下記申込書の内容を明記してください。

TEL : 098-868-3717 FAX : 098-863-8662

ホームページ <http://www.okinawajosei.org/>

E-mail : kouza@okinawajosei.org

QRからお申し込み→



8 / 4 法律講座申込書

* 氏名、電話番号、e-mailアドレスに関しては必須記入のご協力をお願いします。

(必須) ふりがな お 名 前		連絡先 (必須) 電話番号: (必須) e-mail:	
※複数名でお申し込みの場合、お連れさまの氏名(ふりがな)をご記入ください。			
1		3	
2		4	
講座内容に関する質問があればご記入ください。質問内容は予め講師にお伝えしますが、全ての質問にお答えできない場合もあることをご了承ください。			

個人情報 は 講座運営のためのみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。

アクセス



沖縄県男女共同参画センター「ていいる」

〒900-0036 那覇市西3-11-1

- バス: 市内線1・2・3・5・15番
市外線45番(三重城バス停)
- お車: 地下駐車場あり(80台収容可)

※ 駐車場はありますが、数に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力ください。
満車の場合、近隣の有料駐車場などをご利用ください。



おきなわ女性財団H P



X



Instagram

